

令和5年1月16日

新型コロナワクチン接種実施医療機関 各位

神戸市健康局ワクチン接種対策室

新型コロナワクチンが余剰する場合の取り扱いについて

新型コロナワクチンの接種にご協力いただきましてありがとうございます。

現在、神戸市で使用している12歳以上の者に使用する新型コロナワクチン（従来株ワクチン及びオミクロン株対応ワクチンとも）は、1バイアルあたり6回の接種が可能であり、従前、ワクチンを無駄にしないよう計画的な予約受付をお願いしていましたが、接種状況等を踏まえて、今後、下記の通り取り扱いを改めますのでお知らせします。

医療機関におかれては、まずは、一人でも多くの方に接種することを最優先にさせていただいた上で、可能な限り廃棄が生じないようにご配慮ください。

なお、本通知により、令和3年12月20日付（令和4年9月30日改訂）「新型コロナワクチン接種にかかる当日キャンセル等の対応について」は廃止します。

引き続き、新型コロナワクチンの接種について積極的に実施していただくようお願いします。

記

○ 1バイアル当たりの接種回数について

- ・ 1バイアル当たりの接種回数（6回）に関わらず、接種を希望する方に1日でも早く接種していただくことを優先していただくようお願いいたします。
- ・ 余剰したワクチンについては、適切に廃棄していただくようお願いいたします。
（シリンジ単位での廃棄については、ご報告は不要です。）